Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

違法貸しルームの是正指導等の状況について

平成26年9月30日住宅局建築指導課

違法貸しルーム対策については、国及び地方公共団体に通報があったもの等について、特定行政庁において立入調査等を行い、建築基準法違反が判明したものについて、是正指導が行われているところですが、今般、平成 26 年 8 月 31 日時点の状況をとりまとめましたので公表いたします。なお、引き続き特定行政庁と連携し、建築物の安全性の確保を進めてまいります。

【全国計】・・・詳細は別紙参照

調査時点	調査 調査中 建築基準法違反が判明(※2) 対象 の 建築其進法建築は進業は建立 今計							その他 (※3)
	が 物件数 (※1)	物件数	違反があり	建築基準法 違反があり 是正指導中 の 物件数		合計	法違反 なしの 物件数 (※2)	(%3)
平成 25 年 7月 19 日	398	_	_	32	_	32	_	_
8月30日	730	506	37	154	-	191	9	24
9月30日	820	392	107	254	1	362	21	45
10月31日	1055	480	121	366	2	489	28	58
11月30日	1193	529	113	435	4	552	33	79
12月31日	1347	599	116	499	6	621	36	91
平成 26 年 1月 31 日	1603	785	70	592	9	671	41	106
2月28日	1801	863	55	699	11	765	55	118
3月31日	1893	850	48	787	18	853	63	127
4月30日	1917	807	37	844	22	903	73	134
5月31日	1927	748	40	890	33	963	74	142
6月30日	1934	723	40	905	41	986	76	149
7月31日	2001	757	25	940	47	1012	76	156
8月31日	1990	728	17	958	52	1027	76	159

^(※1) 情報提供があっても、住所等が不明であることから貸しルームと疑われる物件の存在が確認できないものは、件数から除外。

国土交通省では、違法貸しルームに関する情報提供をお願いしています。

「国土交通省ホームページトップページ」→「ピックアップ情報」→「違法貸しルーム情報受付窓口」

URL http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku/house/jutakukentiku/house_fr_000052.html

メールアドレス kenchiku-i2yy@mlit.go.jp FAX 03-5253-1630

^(※2) 建築基準法関係条例の違反を含む。

^(※3) 調査開始時点で施設が閉鎖されていた物件及び調査により貸しルーム以外であることが明らかになった物件の数。

また、貸しルームは、建築基準法において寄宿舎に該当しますが、寄宿舎等における間仕切壁の防火規制の合理化について、以下の告示が公布・施行されておりますので、併せてお知らせします。

「間仕切壁を準耐火構造としないこと等に関して防火上支障がない部分を定める件(平成 26 年国土 交通省告示第 860 号)」: 平成 26 年 8 月 22 日公布・施行

URL http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_fr_000063.html

問い合わせ先 国土交通省住宅局建築指導課建築安全調査室

企画専門官 村田 英樹 (内線 39564)

係 長 荒川 徹 (内線 39525)

TEL:03-5253-8111(代表)、03-5253-8933(夜間直通)、FAX:03-5253-1630

違法貸しルームの是正指導等の状況(平成 26 年 8 月 31 日時点)

	特定 行政庁	調査対象 物件数 (※1)			建築基準法違原				
都道 府県			調査中の 物件数	建築基準法 違反があり 是正指導準備 中の物件数	建築基準法 違反があり 是正指導中の 物件数	建築基準法 違反があり 是正済の 物件数	合計	建築基準法 違反なしの 物件数 (※2)	その他 (※3)
	札幌市	5	0	0	4	0	4	0	1
	計	5	0	0	4	0	4	0	1
岩手県		1 1	0	0	0	0	0	0	1
宮城県	仙台市	1	0	0	0	0	0	0	0
	<u> </u>	1	Ö	Ö	0	0	0	1	Ö
	山形市	2	0	0	0	0	0	0	2
小	計	2	0	0	0	0	0	0	2
<u>茨城県</u>		1	0	0	1	0	1	0	0
	足利市	2	0	0	0	0 0	0	2	0
	計	2	0	0	0	0	0	2	0
	埼玉県	14	2	0	5	2	7	5	0
	さいたま市	10	0	0	5	2	7	2	1
	川口市	22	9	0	3	3	6	5	2
	所沢市	1	0	0	1	0	1	0	0
	越谷市 草加市	2	3 0	0	0	0	0	0	2
	シじみ野市	1	1	0	0	0	0	0	0
	新座市	2	0	0	0	0	0	0	2
	朝霞市	1	1	0	0	0	0	0	0
	計	57	16	0	14	7	21	13	7
千葉県	千葉県	3	0	0	2	0	2	1	0
	千葉市 市川市	<u>8</u> 7	2	0	3	0	5 3	2	0
	船橋市	8	2	0	4	0	4	2	0
	松戸市	3	1	0	2	0	2	0	0
	柏市	1	0	0	1	0	1	0	0
-1.	八千代市	2	1	0	0	0	0	0	1
東京都	東京都	32 31	7 5	0	16 19	2	17 21	5	3
果水仰	千代田区	23	1	0	17	1	18	0	4
	中央区	48	26	0	19	0	19	0	3
	港区	72	16	0	33	3	36	4	16
	新宿区	175	97	0	58	4	62	1	15
	文京区 台東区	49	14 33	0	33 62	1	34 63	2	3
	墨田区	101 42	29	1	11	0	12	0	1
	江東区	38	2	0	33	1	34	0	2
	品川区	36	10	0	21	2	23	1	2
	目黒区	51	16	1	30	1	32	3	0
	大田区 世田谷区	76 92	14 28	0	45 59	0	45 59	5 3	12 2
	世田谷区 渋谷区	77	36	0	36	0	36	3	2
	中野区	63	14	2	41	4	47	0	2
	杉並区	63	21	0	41	1	42	0	0
	豊島区	111	83	0	25	0	25	0	3
	北区 荒川区	81	31 18	0	45 37	0	45	2	3 6
	元川区 板橋区	64 75	26	4	37	3 2	40 44	3	2
	練馬区	45	1	0	36	3	39	1	4
	足立区	32	1	0	22	0	22	1	8
	葛飾区	30	14	7	4	2	13	1	2
	江戸川区 八王子市	25 4	5 1	0	18	0	18	0	0
	<u>八土于市</u> 町田市	5	2	0	2 2	0	3 2	0	1
	府中市	2	0	1	0	1	2	0	0
	調布市	2	0	0	2	0	2	0	0
	武蔵野市	8	6	0	0	0	0	0	2
	三鷹市	11	4	0	6	0	6	0	1
	日野市 立川市	1 6	0	0	3	<u>0</u> 1	0 4	0	2
	国分寺市	2	0	0	0	0	0	0	2
	四カ サル	_			•	0		•	

都道 府県	特定行政庁				建築基準法違原	Т			
		調査対象 物件数 (※1)	調査中の 物件数	建築基準法 違反があり 是正指導準備 中の物件数	建築基準法 違反があり 是正指導中の 物件数	建築基準法 違反があり 是正済の 物件数	合計	建築基準法 違反なしの 物件数 (※2)	その他 (※3)
神奈川県	神奈川県	1	1	0	0	0	0	0	0
	横浜市	79	13	0	51	2	53	4	9
	川崎市 相模原市	36 1	0	0	22 1	3 0	25 1	3 0	<u>4</u> 0
	横須賀市	5	0	0	5	0	5	0	0
	藤沢市	3	0	0	2	0	2	0	1
	鎌倉市	1	1	0	0	0	0	0	0
	茅ヶ崎市	1	0	0	0	1	11	0	00
	\	127	19	0	81	6	87	7	14
新潟県	新潟県 新潟市	3	3	0	0	0	0	0	0
/]	、計	4	3	, o	0	0	0	1	0
富山県		1	0	0	0	0	0	0	1
	計	1	0	0	0	0	0	0	1
福井県		1	0	0	1	0	1	0	0
	\計 山利目	1	0	0	1	0	1 1	0	0 0
	<u> 山采県</u> \計	1	0	0	1	0	1	0	0
長野県	,	1	1	0	0	0	0	0	0
小	計	1	1	0	0	0	0	0	0
岐阜県		2	0	0	2	0	2	0	0
	\計 ** 図 +	2	0	0	2	0	2	0	0
<u>静岡県</u>	<u> 静尚市</u> \計	1	0	0	1	0	1	0	0
	名古屋市	20	15	0	0	0	0	3	2
	\計	20	15	0	0	0	0	3	2
三重県	津市 \計	1	1	0	0	0	0	0	0
	京都市	5	3	0	1	0	1	1	0
	宇治市	1	0	0	0	0	0	0	1
	<u>\</u>	6	3	0	1	0	1	1	1
大阪府	大阪府	5 110	0 78	0	3 25	2	3 27	1	0 4
	大阪市 堺市	4	0	0	0	0	0	4	0
	豊中市	2	2	0	0	0	0	0	0
	東大阪市	5	5	0	0	0	0	0	0
	吹田市	3	0	0	0	0	0	1	2
ele	<u> 茨木市</u> ∨計	1	0	0	1	0	1	0	0
	神戸市	1 30 26	85 21	0	29	2 0	31 1	8 2	6
大牛木	尼崎市	1	0	0	0	0	0	1	0
	姫路市	2	1	0	1	0	1	0	0
	明石市	2	0	0	0	0	0	0	2
	西宮市	1	0	0	1	0	1	0	0
	加古川市 三田市	3	0	0	0	0 1	1	0	1 0
//	/計	36	22	0	4	1	5	4	5
奈良県	奈良市	1	1	0	0	0	0	0	0
/]	<u>\計</u>	1	1	0	0	0	0	0	0
鳥取県		1	0	0	1	0	1	0	0
徳島県	\計 徳阜県	1	0	0	1	0	1 1	0	0
	<u> 1応局朱</u> \計		0	0	1	0	1	0	0
香川県		2	0	0	1	1	2	0	0
小	<u></u> 計	2	0	0	1	1	2	0	0
愛媛県		2	1	0	1	0	1	0	0
	、計 福岡市	1	0	0	0	0	1 0	0	0
	<u> 福岡 </u>	1	0	0	0	0	0	0	1
長崎県	長崎市	2	0	0	0	0	0	0	2
小	\計	2	0	0	0	0	0	0	2
熊本県		3	0	0	0	0	0	0	3
	計 鹿児島市	3	0	0	0	0	0 0	0	3
	<u>│鹿児島巾</u> ヽ計	1	0	0	0	0	0	0	1
沖縄県		3	0	0	1	1	2	0	1
	\ i	3	ő	Ö	1	1	2	Ö	1
	計	1990	728	17	958	52	1027	76	159

^(※1) 情報提供があっても、住所等が不明であることから貸しルームと疑われる物件の存在が確認できないものは、件数から除外。

^(※2) 建築基準法関係条例の違反を含む。

^(※3) 調査開始時点で施設が閉鎖されていた物件及び調査により貸しルーム以外であることが明らかになった物件の数。